

令和8年4月17日
林野庁
近畿中国森林管理局
石川森林管理署

石川森林管理署 奥能登地区山地災害復旧対策室事務室の移転について

林野庁近畿中国森林管理局石川森林管理署では、令和6年能登半島地震により発生した山地災害について、早期の災害復旧に向けた取組を行っているところです。今後の復旧対策の円滑な事業実施のため、石川森林管理署の奥能登地区山地災害復旧対策室（現金沢市内）について、石川県七尾市（七尾西湊合同庁舎4階）に事務室を移転します。

対策室の概要は下記のとおりです。

記

1 移転場所

〒926-0852

七尾市小島町大開地3番地7（七尾西湊合同庁舎4階）

TEL:0767-58-3711

2 主な業務

(1)山地災害復旧対策の実行

(2)石川県内関係者との連絡調整

3 移転日

令和8年4月23日

林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署

〒920-1158 金沢市朝霧台2丁目21番地

[TEL:076-261-7191\(代\)](tel:076-261-7191) 050-3160-6100(IP代)

kc_ishikawa@maff.go.jp